

ごみの減量にご協力ください

環境衛生課(☎826-1111 内線2492)

●資源になるものを分別してリサイクルすることで、ごみが減らせます

資源になるものを燃やせるごみと分別することで、燃やせるごみの量が減り、ごみ処理費用と焼却処理による環境汚染を減らすことができます。また、回収された資源になるものは業者によりリサイクルされ、限られた資源の有効活用につながります。

燃やせるごみとして出されているごみの中には、まだまだリサイクルできるものが含まれています。資源になるものと分別のポイントの一部をご紹介しますので、ごみの一層の減量化とリサイクルの推進にご協力をお願いいたします。

資源になるものの例と分別のポイント

容器包装プラスチック

◎容器包装プラスチックとして出せるもの
右のマークが目印です。



ビニール類…レジ袋、ポリ袋、ペットボトルのラベル、梱包フィルム

容器類…卵のパック、カップ麺のカップ、弁当容器

ボトル類…シャンプーボトル、洗剤ボトル

発泡スチロール類…緩衝材、白色トレイ

✕容器包装プラスチックとして出せないもの

製品プラスチック(おもちゃやハンガーなど製品そのもの)、汚れがひどいもの、ペットボトル本体

○透明または半透明の袋に入れて出す。



古布

✕古布として出せないもの

わたや羽毛が入っている、ダウンジャケットやわた入れはんでんなど

○月2回の収集または子ども会の廃品回収に出す。

○濡れないように透明または半透明の袋に入れて出す。

現在、古布については、新型コロナウイルス感染症の影響により、回収後リサイクルすることができません。家庭内での保管や再利用をするなどして、排出を控えてください。

再開時期が決定しましたら、お知らせします。

紙類：新聞紙・ざつ紙・段ボール

◎ざつ紙として出せるもの

コピー用紙、メモ用紙、お菓子などの箱、包装紙、紙袋、封筒、金具の付いていないカレンダー

✕ざつ紙として出せないもの

シュレッダーしたもの、防水加工された紙、カーボン紙、圧着はがき、プリント写真、プラスチックフィルムやアルミ箔がついたもの、洗剤容器などのおいのついた紙、汚れがついた紙

○月2回の収集または子ども会の廃品回収に出す。

○新聞紙、ざつ紙、段ボールそれぞれに分類して、ひもで十字に束ねて出す。

○個人情報が含まれる紙やラベルが混ざっていないか確認する。

生ごみ

◎生ごみとして出せるもの

生ごみ類…調理生ごみ、卵のから、魚や肉の骨

貝・から類…小型の貝類、エビやカニのから

茶がら類…茶がら、コーヒーがら、紅茶のティーバッグ

○黄色い生ごみ専用袋に入れて出す。

詳しくはホームページに掲載していますので、ご確認ください。



◆ごみ袋の有料化制度については、ごみ量の推移やリサイクル率などの実績を取りまとめたくうえで、改めて価格設定などの見直しをしていきます。

お知らせ 各家庭に発送している「土浦市指定燃やせるごみの袋45L引換券」について

引換券は、土浦市指定燃やせるごみの袋を販売している店で利用することができます。引き換え期限は10月31日(土)までとなっていますので、お立ち寄りの際にご利用ください。詳しくは、ホームページをご確認ください。

